

平成 23 年度

施 政 方 針

長 洲 町

平成 23 年第 1 回長洲町議会定例会の開会にあたり、平成 23 年度の施政方針を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様には町政へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町民の皆様並びに議員の皆様には私が町長に就任以来、「夢と希望と活力あるまち」づくりに多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに深く感謝申し上げます。

平成 23 年度は、4 年という任期の折り返し点であり、「第 5 次長洲町総合振興計画」の初年度でもあります。従いまして、これまでの 2 年間、多くの町民の皆様からいただきましたご意見、ご要望を活かして、町民の皆様が住み続けたいと思えるような魅力溢れるまちづくりに取り組んでまいります。

それでは今後、町民の皆様に住んでいて良かった、住み続けたいと思っただけの長洲町へと発展させていくために、何をしなければならぬか、何ができるのかということですが、私は今年度の町政運営こそが非常に大きな鍵を握っていると考えております。このように申しましたのも、「起」「承」「転」「結」の「転」の年にあたる平成 23 年度は、転機という名のとおり、本町を明るくする希望の芽があちこちで見え始めているからであります。

具体的に申しますと、まず先ほども申しましたとおり、4 月よりこれから 10 年間の長洲町政の道標となる、「第 5 次長洲町総合振興計画」の取り組みがスタートします。計画策定にあたりましては、本当に多くの皆様にご協力をいただき深く感謝申し上げます。今後は、この計画に基づき町民の皆様が目線に立った政策、事業を展開してまいります。

二つ目は、明日 3 月 12 日に九州新幹線が全線開業し、長洲駅を発着する長洲博多間の在来線特急が運行されることとなります。今後は、特急が発着する町として、定住化を目指した宅地開発や交流人口の増加により、地域活性化へのチャンスを活かしてまいりたいと考えております。

三つ目は、民間企業による建設では日本最大規模のメガソーラー施設「熊本県長洲町 L I X I L 有明ソーラーパワー」の完成であります。今回、トステム株式会社により建設されましたこのメガソーラー施設と連携を図ることは、「環境に取り組む町・ながす」を全面的に P R していく大きなチャンスでもあります。

今後、近隣自治体と連携し、この施設を活かした広域的な社会見学ルートの創設や交通アクセスの確保に努め、新たな環境観光の足がかりにしてまいります。

四つ目は、平成 20 年度より休館を続けております金魚の館の改修であります。屋根の雨漏りをはじめとする施設の老朽化の問題から、金魚の館を休館せざるを得ない状況となっておりますことは、「金魚の町・ながす」にとりましても大きな損失であり、町民の皆様にも大変ご心配をおかけしております。

この度、国、県の支援を受けて財源の目途がつかしましたので、平成 23 年度中に全面的な改修工事を行い、町の様々な資源を活かす活力創出に向けた取り組みを進めていくため、平成 24 年度にリニューアルオープンしたいと考えております。

五つ目は、老人ホーム、介護保険施設等の福祉施設の建設が相次ぎ、介護予防拠点施設を中心とした地域での介護予防、介護支援活動体制が整ってきたこ

とであります。町民の皆様が主体となって、公民館等を拠点とした地域に密着した介護予防活動に取り組み始め、町としましても今回、小規模多機能型居宅介護事業所を整備できましたことは福祉のまちづくりを進めるうえでも大きな進展と考えており、引き続き福祉施設の充実に取り組んでまいります。

さて、現在の社会経済情勢は、企業収益の改善、個人消費の上昇により景気が一部持ち直しつつあるものの、依然として失業率が高く推移しており、まだまだ厳しい状況であります。

本町におきましても同様に、一部の企業では業績の好転や新規事業による雇用の拡大が見込まれるものの、全体的には厳しく税収にも影響を及ぼしております。

そのような中、国では元気な日本復活予算と銘打った、史上最大規模約 92 兆円の平成 23 年度予算案が示され、本町におきましても国の事業、施策に基づきながら、第 5 次長洲町総合振興計画に掲げる施策の推進及び当面する課題や多様な住民ニーズへの対応を基本として予算編成に取り組んだところであります。

現在の財政状況につきましては、皆様のご協力によりまして、平成 19 年度決算では約 20 億円の赤字収支でありました公共下水道特別会計におきまして、平成 22 年度決算見込みでは約 10 億円にまで削減されます。このため、今後も引き続き、緊急行財政行動計画に基づき平成 26 年度の赤字解消に向けて無理、無駄のない財政運営に努めてまいります。

それでは平成 23 年度の予算規模につきましてご説明いたします

一般会計が前年度比 2.5%増の 58 億 4,300 万円、特別会計が前年度比 4.4%減の 51 億 1,429 万円、企業会計であります水道事業会計が前年度比 24.4%減の 3 億 2,701 万円となっております。

一般会計では歳入のうち、地方交付税につきまして、前年度比 15.4%増の 16 億 2,000 万円と見込んでおりますが、繰入金は、財政調整基金等を前年度と比較し、2 億 666 万円減の 8,368 万円取り崩しを行っております。

一方、歳出では、民生費につきまして政府が今国会に提出しております 3 歳未満に対する子ども手当の上積みが影響し、前年度比 3.3%増の 18 億 1,044 万円を計上しております。また、土木費につきましては、「緊急行財政行動計画」に基づく公共下水道特別会計への計画的な繰出金等により、前年度比 15.7%増の 10 億 3,272 万円を計上しております。

このように、公共下水道特別会計への繰り出し金もさることながら義務的経費の増加等、年々歳出過多の傾向が強くなってきておりますが、財政の健全化に取り組む本町におきまして、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果を発揮できる予算案をお示ししたところであります。

続きまして具体的な事業・施策につきまして、ご説明いたします。

冒頭にも申し上げましたとおり、平成 23 年度は、第 5 次長洲町総合振興計画の開始年度となります。従いまして、各種事業・施策につきましては、振興計画の 6 つの基本目標に基づき説明してまいります。

なお、教育委員会の事業につきましては、別途教育委員会から教育方針の説明がありますので、その部分を除いてご説明させていただきます。

【1】未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち

まず、第1の基本目標『未来を拓く人づくりを目指す夢のあるまち』を柱として子どもたちへの教育・保育が充実し、生涯に亘って学習できる環境が整備され、文化、芸術、スポーツ活動の盛んなまちづくりに取り組んでまいります。

幼児期の教育環境の整備につきましては、就学前の子どもたちの教育、保育の充実を図るため、昨年に引き続き幼稚園、保育所に対して、ミニポートピア長洲の益金による「長洲町環境整備協力費基金」を活用し、図書購入費の補助を実施してまいります。

学校教育の環境整備につきましては、子どもたちに夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力することの大切さ等を伝える「夢の教室」を従来の小学校5年生に加え、中学校2年生に対しても実施してまいります。

また学校施設につきましては、耐震化工事も完了し、耐震化率100パーセントを達成することができました。今後も引き続き、熱中症対策等に取り組みながら良好な学習環境の整備に努めてまいります。

生涯学習の推進につきましては、町民の皆様一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも」学習の機会を得ることができるよう、「公民館講座」や「校区公民館事業」を実施し、生涯学習環境の整備や公民館活動の推進を図ってまいります。

また、長洲町図書館につきましては、図書館資料の充実を図り、町民の皆様が親しまれる魅力ある図書館を目指してまいります。さらには、学校と図書館との蔵書情報の共有化等に努め、読書環境の向上に取り組んでまいります。

文化・芸術の振興につきましては、活動の拠点施設でありますながす未来館の施設、設備の計画的な更新を図りながら、香り高い文化活動のあるまちづくりに取り組んでまいります。また、各種団体と連携を図り、文化・芸術活動のさらなる活性化を目指してまいります。

スポーツの振興につきましては、町民の皆様のスポーツ活動を支援するため、スポーツ施設の計画的な改修を進めるとともに、総合スポーツセンター施設の管理運営を民間の活力による指定管理者制度の導入に取り組み、より一層の住民サービスの向上及びスポーツ環境の整備に努めてまいります。

【2】人と人々が支えあう希望のあるまち

次に、第2の基本目標『人と人々が支えあう希望のあるまち』を柱として、町民、地域、関係団体、行政が深い絆で結ばれ、お互いに支え合うことのできるまちづくりに取り組んでまいります。

地域福祉の推進につきましては、高齢者や障がい者の皆様の暮らしを地域で支えていく体制づくりが必要であります。このため、「第二次長洲町地域福祉計画」に基づき、さまざまな地域福祉の担い手と行政とが協働し、地域福祉への住民参加による、支え合い・助け合いのまちづくりを進めるとともに、先般

協定を結びました九州看護福祉大学との連携を図り、若い力を活用した地域福祉活動に取り組んでまいります。

また、福祉のまちづくりを推進するため、引き続き福祉ニーズの把握に努めながら地域密着型サービス事業所や介護予防拠点施設等の整備に取り組んでまいります。

近年増加しているメンタル面の病気への取り組みや自殺予防につきましては、相談や講演会等の開催を通して、その防止・啓発に取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、まず健康づくりに取り組む環境を整備する必要があります。このため、町民の皆様と協働し、関係団体と連携を図りながら、現在策定しております「健康ながす21プラン」や「食育推進計画」に基づき、町民の皆様一人ひとりがライフスタイルや食について考え、生活習慣病等の予防に向けた取り組みを実践していただく機会を提供してまいります。

また、子宮頸がん予防（HPV）ワクチン、ヒブ（インフルエンザ菌b型）ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの新たな3種類のワクチンや水ぼうそう、おたふくかぜワクチン等の任意予防接種に対する助成を実施し、感染症予防の充実を図ってまいります。

子育て支援につきましては、男女がともに協力して子育てのできる環境づくりや、女性が子育てをしながら安心して働くことができる社会づくりのため、多様なニーズに対応した子育てサービスの充実を努め、子育てへの負担感、不安感の解消を図る必要があります。

このため、放課後児童クラブの開所時間延長、多子世帯への保育料の無料化や子育て支援センターの役割強化等、きめ細かな子育て支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、関係機関との連携をとおして、健康増進、介護予防など、総合的な生活支援をしていく必要があります。

このため、平成23年度は、要支援・要介護の方が安心して質の高い介護サービスを利用できるよう、県の緊急雇用創出基金事業を活用してヘルパー2級養成事業を実施し、質の高い介護従事者を育成してまいります。

また、一人暮らしの高齢者世帯等に対しましては、長洲町社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉ボランティア団体等を中心として、地域全体での見守り体制の充実を図ってまいります。

障がい者福祉につきましては、ノーマライゼーションの理念のもと、障がいのある方が住み慣れた地域で自立した生活を送り、安心して社会活動に参加できる環境を整備する必要があります。

このため、障がい者支援施設等との連携を図りながら、公費医療費助成による経済的負担の軽減や各種福祉制度の利用をとおして、日常生活を支援してまいります。

また、今年度見直しを行います「長洲町障がい福祉計画」につきましては、国政の動きを十分視野に入れながら、福祉行政の推進につながる計画を策定してまいります。

国民健康保険事業につきましては、雇用情勢の厳しさや低所得者を多く抱えるという構造的課題により、財政状況は厳しい状況下にあります。このため、健全で安定した国民健康保険制度を運営するために、生活習慣病予防事業として特定健康診査と健康増進事業におけるがん検診等を合同実施し、住民の健康増進と医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、平成25年4月より新たな制度へ移行する方針が示されております。町といたしましても、新制度発足までは現行制度の適正な運営に努めるとともに、新制度への移行にあたっては、国の動向を十分注視しながら適切に対応してまいります。

介護保険事業につきましては、制度発足から10年余りが経過し、着実に普及、定着してまいりましたが、さらなる介護サービスの質の向上や適正な介護給付に取り組みながら、介護サービス基盤の充実を図り、介護保険事業の推進に努めてまいります。

【3】地域の資源を活かす活力のあるまち

次に、第3の基本目標『地域の資源を活かす活力のあるまち』を柱として、町内の地場産業がそれぞれの特色を活かし、最大限にその魅力を発揮できる環境が整備されたまちづくりに取り組んでまいります。

農業の振興につきましては、現在進めております県営腹赤第1期地区圃場整備事業が最終年度となります。このため、担い手への土地利用集積を進め、第二腹赤地区の事業採択に向け取り組んでまいります。

また、平成23年度から本格的に実施されます農業者戸別所得補償制度につきましては、助成対象作物に新しく畑作物が加えられます。町としましても、この事業を推進し農業者の所得向上につなげてまいります。

平成19年度から取り組んでまいりました「農地・水・環境保全向上対策」につきましては「農地・水保全管理支払交付金」と名称を変え、これまでの農村環境向上活動に加え、老朽化した用排水路、農道等の長寿命化のための補修・更新等もできるようになるため、各地区での取り組みを積極的に支援してまいります。

また、耕作放棄地対策につきましては、関係機関との連携をより強化し、放棄地の再生利用に向けて取り組んでまいります。

海面漁業の振興につきましては、漁業経営体の強化、有明海の水産資源の回復など漁場環境保全が課題となっております。これまで、熊本北部漁業協同組合事務所や海苔荷捌所の建設に対して支援を行ってまいりましたが、今後も、熊本県及び熊本北部漁業協同組合と連携し、県営漁場整備事業（覆砂事業）への参画やクルマエビ、アサリ貝など地先種の放流事業等、水産資源の保全に資する事業を推進してまいります。

内水面漁業の振興につきましては、日本有数の伝統産業である「金魚養殖」を引き続き支援していく必要があります。このため、積極的なイベントへの参加を図り、広くPRを行うことで長洲金魚の認知度をさらに高め、販路の拡大や後継者の育成に取り組んでまいります。

活力ある商店街の再生につきましては、現在、シャッターの閉まった店舗が目立ち、地元商店街の空洞化が進んでおります。このため、活力ある商店街づくりを目指し、“頑張れ ながす”のエールとして、長洲町商工会が地元消費を拡大させるために実施いたしますプレミアム商品券発行事業や地元漁業・農業者などが連携した軽トラ朝市の実施等、もう一度まちに活力を取り戻すための新たな挑戦を支援してまいります。

また、賑わいのあるまちづくりを推進するため、的ばかい、火の国長洲金魚まつり、金魚と鯉の郷まつりなどの各種イベントをとおして観光客の誘致を図るとともに、新たな資源であります日本最大規模のメガソーラーを環境観光の柱として普及・PRしてまいります。

企業誘致と既存企業の活性化につきましては、県や関係機関との連携のもと、企業活動の振興・雇用の支援等に取り組んでまいります。また、工場立地の基盤整備として、工業団地内の環境整備に取り組んでまいります。町内の中小企業に対しましては、その育成・近代化を図るため、融資制度の利活用による支援を行ってまいります。

また、雇用につきましては、依然として厳しい状況にありますが、その中において先般、日立造船（株）と船用ディーゼルエンジンの研究開発工場建設の調印を行ってまいりました。今後は、ユニバーサル造船（株）、不二ライトメタル（株）におきましても積極的な企業活動、設備投資が見込まれておりますので、企業やハローワークと連携しながら情報交換や情報提供を図り、より多くの人が地元で働けるよう雇用の創出に取り組んでまいります。

【4】安心して生活できる安全のあるまち

次に、第4の基本目標『安心して生活できる安全のあるまち』を柱として、町民の皆様が安心して日常生活を送ることが出来るように防犯、防災体制が整備された安全のあるまちづくりに取り組んでまいります。

交通安全の推進につきましては、平成22年実績であります交通死亡事故0件を引き続き維持するとともに、交通事故を減少させるため、高齢者や児童を対象とした交通安全教室を開催し、交通安全に対する意識の啓発に努めてまいります。また、交通事故が多発する危険箇所にくもり止め付きカーブミラーを整備し、道路の安全性を高め、事故の起きない安全で安心なまちづくりに取り組んでまいります。

防犯の推進につきましては、犯罪から町民の皆様sの生活を守るため、平成21年度に発足した「長洲町犯罪のない安全安心まちづくり協議会」をとおして、防犯情報の共有や防犯対策の連携を図り、地域住民自らの手で犯罪を起こさないまちづくりに取り組んでまいります。

また、各種団体による自主防犯活動として青色回転灯防犯パトロールカーを利用した、巡回活動により犯罪発生の抑止を図り、地域ぐるみで犯罪の起きにくい環境づくりを進めてまいります。

防災の推進につきましては、災害から町民の皆様sの生命・財産を守るため、

正確な防災情報の伝達を図るとともに、水防・防災会議の開催や避難訓練等を実施し地域の防災対策に努めてまいります。また、防災ハザードマップの活用や住民参加の防災訓練等を通して防災・防火意識の高揚を図り、町民一人ひとりの危機管理能力の向上に努めてまいります。

防火の推進につきましては、火災による被害を最小限にとどめるため、消防車両や可搬ポンプの更新、消火栓の増設等、消防施設の充実を図るとともに、消防団組織や地域住民等による自主的な防災組織の機能を高め、消防力の強化に努めてまいります。

消費者行政の推進につきましては、身近で安心して相談できる環境を整備するとともに、専門的知識を習得した職員を養成してまいります。また、町民の皆様が消費者トラブルの被害者とならないように、啓発活動や無料相談会の実施による問題解決に取り組んでまいります。

【5】快適な暮らしができる安心のあるまち

次に、第5の基本目標『快適な暮らしができる安心のあるまち』を柱として、町民の皆様が不便なく日常生活を送ることができるよう、生活基盤の整備促進に努め、クリーンエネルギー等の導入を通じた環境に配慮したやさしいまちづくりに取り組んでまいります。

道路整備につきましては、幹線道路の交通渋滞解消を図るため、長洲玉名線街路事業の早期完成に向けて引き続き県へ要望してまいります。

町道整備につきましても、地域の実情や緊急性に配慮しながら道路整備を進め、町民の皆様の交通利便性を確保してまいります。また、道路舗装につきましても維持管理に努めるとともに、定期的な道路パトロールを行い危険箇所の把握に努め、状況に応じて横断歩道やガードレール、転落防止柵等の交通安全施設を整備してまいります。

地域の公共交通につきましては引き続き、在来線の利便性確保に努めてまいります。また、本年秋には、予約型乗合タクシーの運行を開始しますので、鉄道、フェリーを利用した広域移動のアクセス確保に向けた連携改善を図り、特急が停車する町・フェリーのある町・身近な町民の足となる乗合タクシーが走る町として、地域全体でこれら公共交通を「創り・守り・育て」、地域の活性化につなげてまいります。

長洲港の整備につきましては、町漁業の更なる発展のため、長洲港整備計画の一環として漁業基地の早期完成に向け県へ要望を行ってまいります。

また、河川整備につきましては、地元関係機関との連携のもと、除草や浚渫を実施し河川環境の整備を図ってまいります。

公園の維持管理につきましては、町民の皆様に憩いの場として安心して利用していただくため、公園内の除草や剪定を実施してまいります。また、子どもたちが安心して公園で遊べるよう、定期的に遊具や設備の点検を行ってまいります。

町営住宅につきましては、入居者の皆様が安全に安心して生活できるよう、計画的な住宅の改修、改装を行うとともに空き家、空き地の適正な管理に努めてまいります。

水道事業につきましては、町民の皆様に安全で良質な生活用水を安定的に供給するため、老朽化による機能低下がみられる腹赤浄水場の基礎調査に着手してまいります。

また、水道事業の重要課題であります無効水量の削減につきましては、長洲・清里・六栄校区と実施し、有収率の向上に努めるとともに、今後も老朽化した施設の整備、浄水場の全体的な配水能力の見直しにより、経費の節減を図り、さらなる経営の健全化に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、緊急行財政行動計画に基づき、平成 26 年度の累積赤字解消を最優先として、維持管理費における経費削減に努め、安定した使用料収入の確保のため、水洗化への P R ・相談活動を行い、経営の健全化に取り組んでまいります。

平成 18 年度から着手しております下水道施設の更新事業につきましては、設備機器等を計画的に更新していくため、「下水道処理施設長寿命化計画」作成の調査を実施してまいります。

また、公共下水道による汚水処理が効果的でない区域においては、引き続き浄化槽施設整備事業で対応してまいります。

循環型社会の構築につきましては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の理念のもとに、町民、事業者、行政が互いに連携しあい、ゴミの減量化・再資源化に積極的に取り組んでまいります。

特にゴミの減量化につきましては、「出されたゴミを処理する」というこれまでのゴミ処理の考え方を見直し、排出ごみの大部分を占める燃えるごみの内、“生ゴミの水切り”の徹底を広報紙等で各家庭に訴え、ゴミの減量化に努めてまいります。

水質・環境保全につきましては、工場排水の適切な処理が行われるよう各事業所への監視指導を徹底し、定期的な水質検査の実施とともに、測定値の公開により環境汚染の未然防止に努めてまいります。

クリーンエネルギー導入と省エネルギーの推進につきましては、平成 22 年度、本町では緑の分権改革推進事業に着手し、今後、環境をテーマとして取り組むべき方向性を取りまとめました。これから長洲町は、環境教育、環境産業、環境観光の 3 本を柱に、町民、事業者、行政が連携し「環境に取り組む町・ながす」として、クリーンな太陽光発電への助成や普及啓発等の推進に取り組んでまいります。

【6】みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち

最後に第 6 の基本目標『みんなの力で未来へつなぐ協働のあるまち』を柱として、全ての町民が平等な社会の中でまちづくりに参画でき、無理や無駄のない開かれた町政運営を行うまちづくりに取り組んでまいります。

誰もが参画しやすいまちづくりの推進につきましては、町民の皆様にはまちづくりに対する興味や関心を持っていただくため、行政情報の積極的な公開を基本姿勢として、町の動きやまちづくりに関する情報を幅広く発信してまいります。また、まちづくりは人づくりとも言われますように、夢の教室やまちづくりシンポジウムの開催をとおして、夢や希望にあふれる人づくりにも取り組んでまいります。

「一区一創運動」をベースに、平成22年度から取り組んでおります「長洲町活力創出推進事業」につきましては、自主防災組織の立ち上げ、祭りをとおした地域住民のふれあいの輪づくり、地域の集いの場の整備等、これまでにない新しい地域づくりが誕生しました。平成23年度も引き続き、活力ある地域の創造に向け支援してまいります。

男女共同参画の推進につきましては、現在策定しております「第2次長洲町男女共同参画計画」の運用により、これまで以上に多くの町民の皆様には男女共同参画社会づくりの大切さや意義を理解していただくとともに、仕事と生活の調和のとれた社会（ワーク・ライフ・バランス）づくりに向け、積極的に取り組みを進めてまいります。

また、各種審議会や委員会等への女性委員登用につきましては、登用率30パーセントの目標値を達成しましたが、引き続き女性委員の登用を推進してまいります。

人材育成につきましては、町民の皆様から満足していただける行政サービスを提供するため、「長洲町職員人材育成基本方針」に基づき各種研修を実施し、職員一人ひとりの一層の資質向上を図るとともに、有する能力を最大限に発揮できる職場環境づくりに努めてまいります。

適正な行財政運営につきましては、国の事業仕分けをはじめとして、法律や補助制度が大きく見直されており、その影響は地方自治体にも少なからず及んできております。しかし、財政の健全化に取り組む本町におきましては、今を好機と捉え、限られた財源を活かすべく、国・県の補助制度を活用しながら、今般策定しました「第5次長洲町総合振興計画」に基づきながら、計画的な行財政運営に取り組んでまいります。

また、財政を支える町税等を安定的に確保していくため、適正な賦課・徴収はもとより、税負担の公平・公正の確保のもと、納税相談の充実、滞納整理・処分の強化、差押え物件の換価処分の実施、滞納者に対する行政サービスの制限を図るなど、より一層の徴収向上対策に取り組んでまいります。

適正な組織運営につきましては、時代に即した組織の見直しを図り、効率的な職員体制を基本とした、適正な定員管理と適材適所の職員配置や職員の意欲を高める人事管理を進めてまいります。

情報公開・公聴活動の推進につきましては、町民の皆様の理解と信頼を深めることができるよう、情報公開の一層の徹底と各種行政情報の積極的な提供を行い、さらに開かれた町政の運営を推進してまいります。そのため、「広報なが

す」や「ホームページ」を身近な情報提供の場として、より効果的に活用するとともに、住民座談会「活力創出トーク」を開催することで、町民の皆様と意思の疎通を図ってまいります。また、町民の皆様からいただいた貴重なご意見、ご提案を町政運営の中に最大限活かしてまいります。

以上、平成 23 年度事業概要等につきまして、ご説明させていただきました。

私は、現在のように自治体を取り巻く社会環境が目まぐるしい速さで変わっていく中におきまして、これまでの政治手法では都市部と地方の格差はますます広がるばかりであると考えております。この地域格差を解消するためにも、これから先は、社会の変化を敏感に感じ取りながら、長洲町独自の資源や特性をもう一度見つめ直し、独創性と主体性をもって町政運営に臨み、多くの人に住みたい、訪れたいと思えるような魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

そのためにも、この 1 年を大きなチャンスと捉えて最大限に活用し、長洲町の発展につなげるため、チャレンジ精神を持って町政運営にあたる所存であります。町民の皆様並びに議員の皆様には今後とも、さらなるご理解、ご協力をお願い申し上げます。